

第7回 村上市議会議会改革調査特別委員会記録

- 1 日 時 令和4年9月28日(水)午前11時03分
- 2 場 所 村上市役所 第1委員会室
- 3 報告
(1) 調査結果等の報告
- 4 協議事項
(1) 議員の人材確保について
(2) 議員定数の見直しについて
(3) その他
- 5 その他
- 6 出席委員(6名)
2番 高田 晃 君 3番 菅井 晋一 君
5番 鈴木 一之 君 6番 本間 善和 君
7番 尾形 修平 君 8番 長谷川 孝 君
- 7 欠席委員(2名)
1番 川崎 健二 君 4番 鈴木 いせ子 君
- 8 傍聴議員(4名)
上村 正朗 君 富樫 雅男 君 木村 貞雄 君
山田 勉 君
- 9 地方自治法第105条による出席者
議長 三田 敏秋 君
- 10 オブザーバーとして出席した者
副議長 大滝 国吉 君
- 11 議会事務局職員
局 長 内山 治夫
次 長 鈴木 渉
書 記 中山 航

(午前11時03分)

委員長(長谷川 孝君)開会を宣する。

報告(1) 調査結果等の報告

長谷川委員長 初めに、報告の(1)、調査結果等の報告について、事務局から説明願う。

事務局 長 それでは、資料ご覧いただき第6回議会改革調査特別委員会の概要を報告申し上げます。開催日は令和4年8月23日である。(1) 議員政治倫理条例(案)の検討についてということで第5回の会議で出た意見を参考として事務局のほうで倫理条例の素案を作成して皆さんにご覧いただいたところである。そして意見交換を行った結果、市民の審査請求についても素案のとおり、入れたままとするということであった。今後細部については、調整のうえパブリックコメントに向けて準備を行うということである。これについては、市民の請求権が入った関係でパブリックコメントを実施したほうがいだろうということでそれに向けて調整を行っているものである。(2)として、議

員定数にかかるアンケートについて、議員定数の見直しに関して、議員全員からアンケートを提出していただき、その方向性をご協議いただいた。その結果、意見が非常に拮抗していたため引き続き検討を行っていくということであった。(3)として、議員の人材確保について、委員の意見を出していただいたが容易に解決できる問題ではなく、引き続き検討をするということが終わっている。(4)として、その他でデジタルトランスフォーメーションの推進についてということで、コロナウイルスの影響に加え、災害も発生したことにより、当初予定していた視察が困難となった。次年度予算に反映できるように準備を進めるということだったが、その後また視察について準備を進めているので、代表としてこちらから2名出ただけのような形で実施できる方向で準備しているところである。以上である。

協議事項(1) 議員の人材確保について

長谷川委員長 初めに、協議事項の(1)、議員の人材確保についてを議題とする。事務局から本日配布の資料について説明願う。

事務 局長 それでは、引き続き次の資料、なり手確保へ議員報酬年代加算という資料を付けさせていただいている。新聞の記事付けさせていただいているが、これについては、前回の会議で議員の人材確保について、なり手確保のために若手の議員に対して、報酬を加算するというふうなことを実施している事例があるというふうな情報提供をいただいて、こういったことで今回までにそういった情報を収集していただけないかというふうな委員の発言があったので、提供させていただくものであるが、これについては長野県中川村議会ということで定数10であるが、議員報酬の段階的な年代を加算するという条例案を可決したという記事になっている。詳しくは次のページの資料をご覧いただきたいと思う。議員報酬改正による報酬額の変化という表であるが、一番上の表で3月議会の条例改正により、議員報酬は以下のとおり改正されましたということで、現在の報酬ということで、一般議員については月額175,000円で、年額にすると2,933,000円という現状であったということである。条例改正によって、年代別に加算額を加算して、25歳から34歳までは加算がなく、35歳から39歳までは月額15,000円を加算、同じように40歳から44歳までは44,000円を加算。以下ご覧の通りであるが、それによって年の収入額が一番下になるが、こちらのほうも年代ごとにこのように変わってくるというふうな現状である。このような中川村の状況であるが、ここに至るまでに中川村では幾度にもわたる協議を重ねて積み上げているので、そういった資料をいただいているので参考としてつけさせていただいている。詳細説明申し上げないが、こういったことで議員報酬についてもこの特別委員会で、なり手不足の対策のひとつとして、協議をしてはどうかというふうなお話をいただいた。それについては、議会運営委員会でも報酬改定のほうの議論が続いているものと認識していたので、先般会派代表者会議にお諮りして、報酬改定については、どちらの委員会で協議するべきかということでご協議いただいた。そういったところこれまでの流れを尊重し、やはり議会運営委員会で引き続きやっていただくべきだろうということで方向性を示していただいた。まずは、議会運営委員会のほうで報酬審にかけるかけない、そういったところを検討いただいて、なり手確保のための議員報酬の検討については、それが終わって以降ということで必要に応じて、先んじて議会運営委員会のほうでご協議いただくということで、先ほど議会運営委員会が開かれて、議会運営委員会のほうでも確認をいただいたところであるので、報酬についてはこの特別委員会についてはこの度は

取り扱わないということで、ご確認をお願いしたい。

長谷川委員長 議員報酬については、議会運営委員会でやってもらって議会改革調査特別委員会では行わないということでもよろしいか、確認だが。

(「はい」と呼ぶ者あり)

事務 局長 続いて、次の資料になるが、議員の人材確保についてはどのようなことが考えられるかということで、議員の人材確保について(題材の例示)ということで事務局のほうで準備をさせていただいた。前回いろいろ若年層へのアプローチというお話も出ていた。それらを参考にして、事務局として3つほど実現可能と思われるような案を出させてもらった。当然これにこだわるものではないし、皆様からご提案もいただきたいところであるが、事務局案について説明させていただく。丸のひとつめ高校生との懇談会の確実な実施ということである。議会運営委員会で実施している高校生との懇談会について、次世代の議員のなり手として議会に関心を持ってもらうため、確実に実施できるよう積極的に働きかける。ということで、高校生との懇談会については議会運営委員会のほうで所管してそれを行っていくということで決定しているわけだが、近年、コロナ禍によってなかなか実施できないという状況になっている。その中で学校からの議会との交流を持つという機会も少なくなってきたので、来年からの確実な実施に向けて、学校へ積極的なアプローチをしてはどうかというふうなことが、現状維持ではあるが、コロナ後の対策としてさらに積極的に実施してはどうかということである。それから丸の2番目、地方議員立候補に伴う企業等による休暇を保障する制度について、それから3番目の地方議会議員の厚生年金制度加入についての2点については、前回の会議でご紹介申し上げた都道府県議会議長会の方策の中の抜粋であるが、丸のふたつめの地方議員立候補に伴う企業等による休暇を保障する制度についてということについては、議員に立候補する場合、選挙の準備から公示後の選挙活動等を行うため、長い期間準備が必要であり、企業等に勤務する労働者は退職を余儀なくされる。また、万が一当選できなかった場合には生活費の問題が発生するということで、多様な民意を代弁するためには立候補に伴う休職や復職制度を整備し、労働者の立候補の環境を整える法整備を求めるということで、そういったことを意見書としてまとめて国に要望してはどうかという項目である。それから次の地方議会議員の厚生年金加入制度についてということであるが、パート・アルバイトなど短時間労働者として働く従業員の厚生年金保険への加入義務化をはじめとして、厚生年金の適用拡大が図られる中、地方議会議員が厚生年金制度に加入できるように国に対して法改正を要望し、福利厚生を拡充に資するということであるが、これも法整備事項であるので、意見書として国に提出するというふうな案件になっている。地方議会議員の厚生年金加入については、前もご説明申し上げたが、これについては市議会議長会でも推進する立場であるし、地方6団体のうち、市議会議長会・都道府県議長会・町村議長会のほうでも推し進めているものである。ただ、自治体としての費用負担が増えるというふうな懸念材料もあるので、そういったところで意見書を出している自治体が分かれているところであるが、現状では約半分ほどの自治体が制度創設に向けて意見書を提出しているという状況である。以上、事務局案について申し上げたが皆さんのご意見を頂戴したいと思います。

長谷川委員長 議員の人材確保について、今局長からいろいろ説明いただいたが、皆さんから意見等あったらお願いします。

尾形 修平 以前から話出ていたが、今回事務局のほうで厚生年金の加入ということであげてある

が、それ以外に議員として例えば健康診断とか、そういった福利厚生のもあってもいいんじゃないかというような意見が以前からあったので、それも含めて協議題にのせてはいかがかなというふうに思う。

長谷川委員長 今副委員長から福利厚生全般にわたって、議題にあげたらどうかということだが、ほかにあるか。

本間 善和 副委員長もお話した福利厚生については私も同感である。その他に、今事務局長のほうから国への要望、法改正の整備ということで特に2番3番は長期的な時間がかかるということで、非常に長い時間をかけなければ目的達成には時間を要するなど私は感じた。やむを得ないことだと思う。できればこの人材確保について、その他にも即効性のある取り組みというもの、例えばうちの議会だよりを使って特集をそういう若手がこのため必要なんだと、これからの議会はこうなっていかなければならないのだというようなものが、やはり独自にPRできるようなことをやっていくべきではないかなと、そのためには今の議会だよりという我々が出している広報紙があるのでそういうところで一度特集みたいなものを組んでもよろしいんじゃないかなと思った。

長谷川委員長 今本間委員から話があったが、議会だよりを使ってもう少し議員というものの形姿を市民の皆さんに、こういう形で若い人が必要なんだということを広報したほうがいいんじゃないかということだが、それを含めて議会だよりをもう少し活用したほうがいいんじゃないかという意見だと思うので、その辺に関して他に意見等あったらお願いします。

鈴木 一之 昨今の選挙等々から拝見させていただいても、期日前投票のところでは高校生のアルバイトとか、あそこで案内をするとか、実際に選挙管理委員会からの要望等々で参加している姿も見える。先般の選挙の際、開票の場面でも大学の生徒さんが見学したりとか、そういうような様子が見られていて高等学校のところでも、自らのところで会長副会長の役員選挙等々もやっている現実であったり、投票箱を設置したり、そういうことが現在されているところであるので、もっともっと若い人たちに政治に関心を持っていただく中で、引き続き懇談会の完全な実施をしながら、皆さんにPRをしながら自らが政治に参画できるような環境を作っていただければと思うし、周知徹底の場面では議会だより等々でもその内容を含めた形の中で広報しながら、気風というか意気込みみたいなものが高揚できるような環境にしていったらと思う。

長谷川委員長 他にあるか。

高田 晃 3番の件については、先回話をしたときに一番のポイントになるのは議員の報酬等だろうというふうになって、今局長からも説明あって他市の状況を聞いたが、同時にセーフティーネットになる社会保障の関係、委員長言った福利厚生のも含めてやっぱり強く国等に働きかけるようなことをしていかないとだめなんじゃないかと思う。もうひとつ広報の議会だよりの関係だが、本間委員が言うとおりで私も思う。例題に中川村の資料を見て、うまくやっているなど、こんなところに議会だよりを活用しながらPRするのもいいかなと、そして読み取ると落語調で八つあんとか出てきたりとか、うまくこういう記事だったら読んでくれるかなと、その辺も工夫しながら議会だよりを活用してPRしていくというのは本間委員と同感である。

長谷川委員長 他にあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 一応早急に成果が上がるようなことと、時間がかかることとそれをある程度整理しながら広報特別委員会との話し合いもあるので、それらも含めて人材確保についてはも

う少し調べていきたいというふうに思っているのでよろしく願います。

協議事項(2) 議員定数の見直しについて

長谷川委員長 次に、協議事項の(2)、議員定数の見直しについてを議題とする。前回8月23日開催の本特別委員会で議員定数見直しに関するアンケートの集計結果を配布したが、その内容を踏まえて今後どのように議論を進めるべきか検討することとしたところである。皆様からのご意見を伺う前に事務局から本日配布の資料について説明願う。

事務 局長 それでは参考となる資料として2種類配布させていただいた。最初の資料が、議員定数減少の長所と短所という資料であるが、この出典については一番下に書いてあるが、議員定数の考え方についてということで、全国町村議会議長会の資料である。町村議会については、なり手不足だとか定数の減少が顕著に進んでいるので、市議会よりもさらに先に議論が始まっているというところであるので、古い資料になるがこういったところ示させていただく。一番としてまずは長所であるが、(1)意見がまとめやすく、議事が簡潔に効率的に進められる。(2)としては、むしろ審議時間が短くなって効率的な運営ができるということであるし、(3)については、選挙において従前より多くの支持を必要とすることになり、それだけ広域的なものの考え方をするようになるということである。(4)については、経費削減が進むということであるし、(5)については、行革として、執行機関も経費削減をしているのだから、議会側も削減すべきであるというふうな民意を反映するということである。対して、2の短所であるが、(1)は議会は地方公共団体の意思決定機関であり、議員定数を減らす議論よりもむしろ議員の質をいかにして高め、民意の反映をどうするか議論のほうが大切であるといった意見。それから(2)が、住民を代表して審議決定するのだから、全住民を代表するにふさわしい数が必要である。したがって少数精鋭よりもむしろ多数精鋭であるべきという意見。少し飛ばして(6)であるが、安易な減少は常任委員会活動を停滞させ、議会審議を空洞化させるといった意見。それから飛ばして(8)、議員定数を削減すれば、現職議員の強みが増し、若年層、女性の進出が難しくなるといった意見。それから3のその他であるが、(1)として、公務員の定数・給与の適正化と公選により選任された住民意思を行政に反映する代議機関を構成する議員の定数とを同列に論ずることはできないといった意見というものが参考としてあがっているのでご報告申し上げ今後の議論の参考にしていただきたいと思います。続いてA3版の資料のほうであるが、こちらについては河村和徳さんという東北大学大学院の准教授の方であるが、この方については総務省の地方議会・議員のあり方に関する研究会の委員を務められた方である。こちらについては地方議会人という雑誌があるが、本年9月号の写しとなっている。右ページの上段のところ、線を引かせていただいているが、議員は主権者たる有権者の代理人であり、議会は住民を映す鑑であるならば、議会の定数はできる限り多いほうが望ましいことになる。なぜなら、議会はできる限り有権者の意向を反映した縮図になるべきだからである。議員の数が減れば減るほど、少数の意見が議会で反映されにくくなってしまおうといった記載もある。それから次の左のページのほうになるが、二段目の「議員が多すぎる」と思うのは高齢者というところである。線を引かせてもらっている部分であるが、しかしながら、現在議員定数を維持することは容易ではない、有権者から議員定数の削減を求める圧力がかかっているからである。今の地方議会の議員は多すぎる。もっと減らした方がいい。という声が全国的にあることは多くの読者が肌で感じているかと思う。それから左下の円グラフ

あるが、こちらについては、市民へのアンケートであるが、地方議員の人数は多すぎるのもっと減らした方がよいという意見に同意するかどうかのアンケートである。これについては同意するが24.8%、どちらかといえば同意するが18.6%ということで、同意しない意見に比べて、この二つの同意の意見を合わせると43.4%ということで非常に同意する意見が多くなっているという現状がある。続いて裏面のほうご覧いただいて、42ページになるが右上のほうの図表2、それからその下の図表3がある。図表2については先ほどの同意するかしないかという回答を都市の規模別にまとめた表である。上の表、左側から色が白黒で分かりづらくなっているが、左側の黒い部分が同意するという集計である。その隣の白いところがどちらかといえば同意というこの二つが同意する意見の部分である。都市の人口規模別においては大きな差は見られないというふうに受け止めている。その下の表の図表3、回答者の年代とのクロス集計結果ということで、これについては年代別に同じように集計したものである。一番上、30歳未満では、同意それからどちらかといえば同意を合わせても20数%ということで非常に少なくなっているし、逆にわからないという層がかなり多くなっている。それに対して、下のほうに行くにしたがって、同意のものが多くなっている。70歳以降については、同意どちらかといえば同意を合わせると50%を超える数字という形になっている。こういったことから筆者は、高齢者のほうが同意という回答が多くなっているということで結論付けているところである。続いて43ページのほうであるが、一番上の段でラインを引かせてもらっているところを読ませていただくが、これまでの議員定数は「何人までなら減らせる」という発想で五月雨式で少しずつ減らしてきました。積極的に適正数の理由を掲げた議会も、その多くは「同規模の自治体は何人だから、我々の議会もそれぐらいの数にする」という域に留まっていたのではないのでしょうか。私としては「多すぎると思っている人が多いので議員定数を減らす」という流れをこのあたりで断ち切る必要があるのではないかと思います。という意見である。次の段のライン引いた部分では、議会に設置される委員会を基本とし、委員会の倍数を議員定数とする、という発想が可能です。たとえば、10万人ぐらいの都市であれば、議員7人で構成される3つの常任委員会があるとして、議会の議員定数は7人×3つの委員会で計21人とする、という考え方が可能です。という例示を示している。この筆者の考え方については、減らすという圧力に対してちょっと考えてもいいのではないかとこのスタンスの方なので、これはこの方の意見ということであくまでもこれが正しいということでもないし、いろんな方の意見があるので今申し上げたものを参考にさせていただきながら、今後皆さんまたご意見をいただければと思っています。

長谷川委員長 皆さんの中で、ただ今の議員定数の見直し等に関するご意見が、はっきり言ってアンケートでもなかなかどっちかというのも出ないというようなところだったような気がするが、もし意見があったらお願いします。

尾形 修平 先回の委員会でも話出たように、ほぼ半分ずつということで非常に意見が拮抗しているという状況だった。この問題を委員会で議論して詰めて結論を出すのかどうか、まず先にあるのかなと思っているが、そうではなくて今現状を把握するに留めるのであれば、先の議論はないわけだし、その辺皆さんの考え方がどうなのかというのを先に聞いたほうが話が進みやすいのかと思う。

長谷川委員長 この問題についてアンケートでは、半分半分ぐらいの比率だったわけだが、これをどうしても例えば減らすんだとか、現状維持で結論を出すんだというような形でこの委員会のそのような結論を出すのか、それともアンケートの結果を踏まえて結論を

出さないでおくというのもまた変な話だが、皆さんの中でやはりそれぞれなんで今定数減らすべきか、それとも現状維持でもいいんじゃないか、それぞれの考え方があるわけだ。それをあえて強制的にどっちかの意見にしろと、過半数でこの委員会採決を取って、いや減らすべきだというふうな結論を出すのか、そこについて皆さんの考え方を副委員長は聞きたいということだ。

本間 善和 私も本音でどうすればいいのかと思う気持ちはあった。第一弾として、現在いる議員の21名の方がアンケートをとった。それぞれの結果を非常に重要視したいと思う。拮抗したということはやはり甲乙つけがたいと、そう思う結果になってきた。私は削減すべきだと個人的には思ったんだけど、結果を見たらこんなに拮抗しているのであれば結果を出すべきではないんじゃないかと、まだ早いんじゃないかと。当然それというのは、これは予想だが直近に先般やったわけなので、まだ期間をおくべきではないのかなということの結果を出すべきではないのかなと個人的な気持ちである。

高田 晃 やっぱり委員長言うようにアンケートまでやったのだから、何も結論出さないというのはおかしい話なので、最終的にはやっぱりここで結論を出すべきだと思う。ただやっぱり副委員長も心配しているのは、こんな拮抗しているときに10対11で可決とか、賛成とか反対とかいうような問題では性質上ないのではないかと。結論は出すにしろ、もう少し議論を重ねて、この説明資料見てもうまく両方均等に削減しても削減しなくてもというふうなということも書いてある。そういうのを我々も勉強して、もう少し結論は先にあったとしても出すべきだとは思いますが、そんな急ぐ必要はないのかなというふうな感じである。

尾形 修平 これ皆さん言われるように難しい問題なので、私はこの委員会で結論は出さないと、私は出さないというふうに思う。例えば議員定数削減の思いが強い方がいれば、議員発議で出して、本会議で採決するという方法もあるわけだし、あくまでもこの委員会では議員定数に関してアンケートとった結果、こうだったんだよということも含めて広く市民に議会改革の委員会は議員定数に関してこういう議論をやっているというような話を出して、それに対して例えば市民からいろんな声が寄せられたら、それを見ながらやっていってもいいのかなというふうに思うし、早急に12月の定例会まで、来年の3月定例会までということではなくて、方向性を探りながらやっていくのがいいのかなというふうに皆さんの意見を聞いていて思った。

長谷川委員長 私もちよっと意見あるが、議員定数減らす減らさない以前の問題として合併後、議会基本条例を作ろうと一番一生懸命に考えたのは私だが、その中で議会改革を推進するということは、例えば議員定数が足りなくなってきたというのは、さっき事務局長が言ったように町村議会のほうがすごく危機感があったわけだ。議会基本条例というのは、皆さんご存じのように北海道の栗山町という町から始まったと。結構、危機感を持った町村議会からいろいろな議会改革というのが全国に広がっていったいきさつがある。だから本当に議員定数が議員不足、議員のなり手不足とかになっちゃうと、改革を何とかしていかなきゃだめだというふうな形に進んでいくと。そこで私は議会改革の中で、住民参加を促進するような議会とか、質問・質疑などを通して議員間討議とかをもっと重視するような議会とかという形で、首長と政策討論をするような議会にならないとだめなんじゃないかというふうに議会改革として努力していかないとだめだということを中心やってきたというのがあるわけだ。その中で、議員定数についてはどうなんだという部分が必ず出てきたわけだが、村上市の場合には例えば常任委員会が合併当時は4つあったが、3つにしたといういきさつがあって、3つだと

やはり今日例えば8人の委員会なんだけど、委員が2人欠席すると4人で委員長副委員長で6人態勢だとなかなか議論も難しいんじゃないかということで、7人が最低必要だとすると、3常任委員会だと21人、議長が入る入らないにかかわらず、21人は最低必要んじゃないかというようなことを考えて、それを下回るのは今の村上市議会の議会の機能自体が落ちてくるのではないかという部分で、議員定数を減らすというのは反対なんだというような理論付けを私はしているわけだ。それぞれ皆さんが減らすとか、現状維持とかそれぞれの意見があるわけだから、皆さんの意見を全部取り入れた場合には、減らすとか増やすとか現状維持とかいう問題には行きつかないのではないかというふうな部分もあるので、なかなか簡単には議員定数の部分に関してはいかないのではないかなというのが私の結論である。皆さんそれぞれの意見はあるんだろうけど、これが例えば村上市が5万人を切ったとか、人口がどんどん減って5万人を切ったとかいうとまた違うのだろうけど、その前に議会として、人口減少対策特別委員会を作るとか、いろいろな方法を駆使した中で人口減少を止めていかなければだめな部分というのは議会の役割としてあるわけだから、そういうのを踏まえて議会活動をしていかなきゃだめなんじゃないかと私は感じている。結論はまずとりあえず今すぐは出せないということによろしいね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

協議事項(3) その他

長谷川委員長 次に、(3)、その他の事項で、事務局から何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

その他

長谷川委員長 次に、4、その他の事項で、皆さんから何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 最後に、次回委員会の開催日時をご相談いたす。

事務局局長 事務局案は現在持っていないが、来月常任委員会の視察等もあるので、合間を縫って来月中に一回させていただきたいと思っているので後日日程調整させていただきたいと思う。

長谷川委員長 2人は長野行くんでしょ。それ以降でいい。18、19日のその後でいいんじゃないか。その後のほうが報告も兼ねて。委員会の結果について各会派の皆さんにご報告くださるようよろしくお願いいたします。

委員長(長谷川 孝君)閉会を宣する。

(午前11時46分)